

平成22年度第2回幼児教育振興審議会会議録（詳細）

1. 日時 平成22年8月30日（月） 午後1時30分～3時40分
2. 場所 市役所3階 第5委員会室
3. 議題：（1）諮問  
「公立幼稚園の今後のあり方について」  
  
（2）諮問内容の説明・審議  
その他  
・次回開催日時について
4. 出席者 計23名  
会長 高尾委員、副会長 鈴木委員  
委員 稲葉委員、藤田委員、二宮委員、田邊委員、梶田委員、杉田委員  
近藤委員、小関委員、佐藤委員 出席委員11名  
（欠席委員：倉橋委員・小杉委員）  
関係課等 鎌形こども部長、高坂こども部次長、川口指導課長、西村就学支  
援課長、飯島就学支援課主幹  
事務局 伊藤教育次長、岡本教育総務部長、林教育総務部次長、大野教育  
政策課長  
（所管課等）山田教育政策課主幹、竹内教育政策課主幹、木村教育政策課副主幹

【午後1時30分開会】

○ 大野課長

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思  
います。お忙しい中、お暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。  
本日は倉橋委員と小杉委員のお二人から、ご欠席のご連絡を、また、  
二宮委員からは、少し遅れる旨の連絡をいただいております。会議についま  
しては、二宮委員がいらっしゃれば11名の委員の方がご出席でございます  
ので、市川市幼児教育振興審議会条例第6条第2項により委員の方の半数以  
上が出席されておりますので、審議会としては、成立していることをご報告  
申し上げます。

なお、第1回の審議会において、本議題につきましては非公開にすること  
をご承認いただきましたので、本日傍聴者はございません。

それでは、次第に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

失礼いたしますが、座らせていただひてご説明させていただきます。

本日お配りした審議資料1というのがあるかと思ひます。「公立幼稚園の設立経緯および現状と課題」という資料でございます。1ページとページが振ってあるかと思ひます。それから審議資料2「公立幼稚園のあり方に関する諮問・答申の経緯」ということで、審議資料2-1ということですから、市川市幼児教育振興審議会の経緯一覧というものでございます。それから、同じく3ページ目に審議資料2-2といたしまして公立幼稚園のあり方に関する諮問・答申というようない資料でございます。

それが5ページまでござひまして、6ページ目の審議資料3-1という資料で、幼児人口および幼稚園、保育園需要の推移という資料があろうかと思ひます。

審議資料3といたしましては、9ページまででございます。審議資料4ですが、特別支援学級「ひまわり学級」の概要についての資料が10ページ目でございます。

11ページ目はひまわり学級の園児数推移、12ページもひまわり学級の資料となっております。13ページ目、審議資料5ということですから、統合教育相談事業実施状況（延件数）という資料をおつけしてございます。それから、14ページ目、公立幼稚園の児童1人当たりの公費負担額（平成20年度決算）というようない資料がつけてございます。続きまして15ページが、審議資料7ということですから、稲荷木幼稚園・ことばの教室（言語治療教室）の概要と利用状況でございます。16ページ目も同様で資料7となっております。最後に審議資料8といたしまして、国の幼稚園、保育園、認定こども園の「一体化施設（新システム）」の概要ということですから、18ページまでの資料がお手元に行っているかと思ひます。資料につきましては、以上でございます。

それから、以前に送付させていただきました「公立幼稚園の今後のあり方に関する基礎資料1～8」という資料をお送りさせていただいておりますけれども、本日のご審議でもお使いいただく場合があるということですから参考資料となっております。不足などがございましたら、おっしゃっていただければと思ひます。よろしいでしょうか。なお、今回は非公開の会議でございますので、資料の取り扱い等につきましても、充分ご留意いただひたいと思ひますので、申し添えさせていただきます。

また、本日の会議時間でございますけれども、15時30分を目処にお願いをしたいと思いますけれども、審議の流れによりましては、多少前後することがあるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、高尾会長より、開会の宣言をお願いいたします。

○ 高尾会長

こんにちは。お暑い中、ご苦労さまでございます。ただ今より、平成22年度第2回市川市幼児教育振興審議会を開催いたします。本日の議題は「公立幼稚園の今後のあり方について」でございます。それでは、事務局の方で説明をお願いいたします。

○ 大野課長

それではまず、始めに諮問をさせていただきたいと思います。本日は教育長が、申し訳ございません、公務のため欠席でございますので、伊藤教育次長より諮問をさせていただきます。

【伊藤教育次長が会長席まで進む】

○ 伊藤教育次長

平成22年8月30日

市川市幼児教育振興審議会  
会長 高尾 公 矢 様

市川市教育委員会  
委員長 宇田川 進

諮問書

市川市幼児教育振興審議会条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

(1) 公立幼稚園の今後のあり方について

- ①公立幼稚園のあり方についての基本的な方向性について
- ②公立幼稚園のあり方についての短期的な方向性について
- ③公立幼稚園のあり方についての将来的な方向性について

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 大野課長

それでは、教育次長より、ご挨拶申し上げます。

○ 伊藤教育次長

皆様、あらためまして、こんにちは。本日、本当に残暑の厳しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本市の幼児教育に関しましてはご理解とご支援を賜り、心より御礼を申し上げます。

この審議会では、今まで様々な幼児教育の振興に関わることを、ご審議いただいて参りました。今年度は、「公立幼稚園の今後のあり方」についてということをお諮問させていただいた訳でございます。この件に関しましては、以前にもご審議いただいたところでございますけれども、国の動向を踏まえ、この市川市の幼児教育の方向性を定める大変重要な事案であると考えております。どうぞ、皆様方の深いご見識のもとでのご審議をよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○大野課長

どうもありがとうございました。この後、教育次長は別の公務が入って  
ございますので、ここで失礼いたしますが、退席させていただきます。

○ 伊藤教育次長

どうぞよろしくお願いいたします。

【教育次長退席】

○ 大野課長

それでは、ここで諮問書の写しと共に、諮問資料を配布させていただきます  
ので、しばらくお待ちいただきたいと思ひます。

【各委員に諮問書（写）・諮問資料を配布】

○ 大野課長

それでは、諮問については以上でございます。会長、よろしくお願いいた  
します。

○ 高尾会長

それでは、次第にございます審議スケジュールの確認をさせていただき  
たいと思ひます。本日は、先ほど諮問書の写しと共に、配布させていただきました  
諮問資料の1ページ・2ページにございます。審議内容としましては、  
①公立幼稚園のあり方についての基本的な方向性についてでございます。

【公の果たすべき役割】についてというところまでを、今日審議したいと思  
ひますので、よろしくご協力のほどお願ひしたいと思ひます。それでは、諮  
問の案件であります「公立幼稚園の今後のあり方」について事務局より説明  
をお願いいたします。

○ 大野課長

それでは、私より、まず諮問資料の説明をさせていただきます。ただ今お  
配りいたしました諮問書、1ページにございますけれども、その後ろにです  
ね諮問資料1ということで、資料をつけさせていただいております。その内  
容でございますが、諮問のほぼ本文になりますので、読み上げながら説明し  
ていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。「公立幼稚園の今後の  
あり方について」ということで、諮問理由になります。

『本市においては、私立幼稚園と公立幼稚園が相互に補完し合いながら幼  
児教育を担ってきたところであるが、近年、少子化による幼児人口の減少や  
就労形態の多様化に伴う保育需要の増大等により、幼稚園需要は減少傾向に  
ある。公立幼稚園においては、地域により就園率に高低差が生じており、私  
立幼稚園でも定員を満たしている園が少ない状況となっている。』

このようなことから、私立幼稚園との共存も視野に置きながら、今後の公  
立幼稚園の方向性、果たすべき役割を明確にしていくことが求められている  
ことから、諮問するものである。』

①公立幼稚園のあり方についての基本的な方向性について

○当面、北部・中部・南部の3園を基幹園として残し、「公」の役割を果たす。当面は北部（百合台幼稚園）・中部（大洲幼稚園）・南部（南行徳幼稚園）の公立幼稚園3園を基幹園として残し、「公」の役割を果たしていく。果すべき役割といたしまして、①**統合教育の推進**といたしまして、知的障児の特別支援学級（ひまわり学級）でございますがひまわり学級での受け入れ。言うことを聞いてくれない、かかわり方が分からないなどの「気になる子」の受け入れ。②といたしまして**教育機会の確保**・低所得世帯の児童に対する教育機会の確保。なお、公立幼稚園の保育料の見直しを併せて行い、低所得世帯の負担軽減と高所得世帯の適正な受益負担となるよう今後検討していく。③**幼児教育の研究**・経験豊富な幼稚園教諭が多いという公立としての人的資源を生かし、特別支援教育を含めた幼稚園教育の研究・実践および研究成果の共有・提供による幼稚園教育の資質向上を図る。2ページ目でございます。④**子育て支援施策**・幼児期の教育に関する相談や支援・情報提供、子育て支援など、地域における幼児期の教育センターとしての機能の充実にあります。

以上のことから、基幹園として考えられる機能でございますけれども、

- ①特別支援学級（ひまわり学級）による統合教育の実施
- ②統合教育相談員を配置し、公私立幼稚園への巡回指導
- ③幼児教育相談員を配置し、幼稚園教諭や保護者からの相談対応
- ④特別支援教育を含めた幼稚園教育の研究・実践および研究成果の共有・提供という機能でございます。

○その他の園については、廃園可能な園から順次廃園していく

基幹園を除く公立幼稚園については、今後の就園状況や私立幼稚園を含めた地域の実情、バランス等を考慮しながら、他の園で補完が可能となった園から順次廃園していく。なお、廃園の検討にあたっては、就園率のみではなく、就園児童数（推計含む）および周辺幼稚園の受け入れ可能状況等を十分考慮し、計画的に行うものとする。ということでございます。

②番といたしまして「**公立幼稚園のあり方についての短期的な方向性について**」ということでございます。大きな1点目といたしまして、

○稲荷木幼稚園は廃園、二俣幼稚園については休園の方向で検討

稲荷木幼稚園について・稲荷木幼稚園については、就園率が低く、就園児童数も減少してきており、今後においても園児の増加が見込めないことから、廃園の方向で検討していく。

二俣幼稚園について・二俣幼稚園については、就園率が低く、就園児童数も減少してきており、今後については、就園児童の50%以上を占める二俣防衛省宿舎から通う児童が、平成25年度中の宿舎廃止に伴い激減することとなることから、休園の方向で検討していく。

なお、建替えを含めた今後の防衛省宿舍の動向を見ながら、最終決定をしていく。ということでございます。又2点目といたしまして

○なお、建替えを含めた今後の防衛省宿舍の動向を見ながら、最終決定をしていく。

○ 稲荷木幼稚園廃園後の施設活用については、関係部署と協議していく

稲荷木幼稚園廃園後の施設活用については、3点目でございますが、①ことばの教室のあり方②幼児教育センター構想との関連③具体的な施設活用等について、こども部を含む関係部署と協議を行っていくということでございます。大きな3点目といたしまして。

### ○公立幼稚園のあり方についての将来的な方向性について

国の一本化施策の動向を見極め、将来像を決定していく公立幼稚園の将来的方向性については、現在、国が検討を進めている「幼稚園」「保育園」「認定こども園」の一本化施策の動向を見極めた上で決定していく。

なお、現状制度においては、将来的に条件が整えば、幼児教育の役割をすべて私立幼稚園に委ねることも方向性のひとつと考えられる。ということでございます。公の幼稚園の果している役割を、うまく私立にシフトできればこのような将来的な方向性も考えられるのではないかとこの事でございます。

以上が諮問資料の内容でございます。この内容に沿って、具体的にはご検討いただくことになろうかと思っております。

続きまして、審議資料の説明に入らせていただきたいと思います。審議資料の1ページ目、審議資料1をご覧ください。公立幼稚園のあり方に関する審議資料、公立幼稚園の設立経緯でございます。

公立幼稚園は昭和40年代後半の幼児人口が急増しました時期に、私立幼稚園に入りたくても、入れないお子様が発生しましたことから、私立幼稚園を補完する役割で創設されてきたという経緯がございます。現在、市北部に1園、中部に4園、南部に3園の計8園の公立幼稚園があるという状況でございます。最近におきましては、幼児人口の減少と保育需要の増大によりまして、私立幼稚園におきましても定員を満たしている園は少なくなっておりまして、また公立幼稚園は地域によりまして就園率に高低差が生じておりまして、また公費負担も高くなってきているところでございます。審議資料1の下の方に表がございますけれども、公立幼稚園の就園状況ということでございます。昭和59年から、平成22年度までの入園状況でございますけれども、59年は二俣幼稚園は94.0%、稲荷木は72.2%、飛ばしまして南行徳幼稚園96.7%、南部です、塩焼幼稚園100.0%、平均いたしましても、91.8%の就園率があったものが、平成22年度には、二

俣幼稚園が33.5%、稲荷木が28.8%、南部の南行徳は80.6%、塩焼は99.2%ですね、合計いたしますと60.4%の就園率、これを見ましても、地域ごとに差があるなということが、お判りいただけるのではないかなと思います。

続きまして、2ページ、審議資料2-1という資料をご覧ください。これは、事前にお送りさせていただいた資料と同じものを、また審議資料ということで出させていただきます。これまでの審議会の審議経緯が簡単にまとめられたものでございます。審議会の経緯一覧ということです。今回の諮問内容と類似いたしました資料です、平成10年度「稲荷木幼稚園と百合台幼稚園の転用について」ということで諮問いたしまして、平成11年の1月18日に第1次、平成12年6月7日に第2次答申をいただいております。それから近い所で申し上げますと、平成18年度「就園率の低い幼稚園（二俣・稲荷木・百合台）のあり方について」ということで、これにつきましては、平成19年3月28日付けで答申をいただいております。この内容につきましては、恐れ入ります3ページ目、今の内容を詳しく落としたものが3ページ目・4ページ目でございます。まず平成10年の10月2日の諮問でございますけれども、稲荷木幼稚園と百合台幼稚園を転用することについてというような内容で諮問させていただいております。ご答申を平成11年の1月18日にいただいております。第1次答申ということでいただきました。稲荷木幼稚園につきましては、大洲幼稚園に統合して、幼児教育・子育て支援センターに転用することが望ましいということで、廃園方向です。3.にありますけれども言語治療教室については存続したいというような内容で答申をいただいております。それから、百合台幼稚園につきましては、幼稚園機能を存続させるとともに、幼児教育の研究センター的役割を併せ持ったものとするのが、望ましいということで、こちらは継続の旨の答申をいただいたところでございます。ただ第2次答申というのをいただいております。それはなぜかと申しますと、大洲幼稚園の地域に大型マンションを建てるのが判ったものでございますから、それに伴いまして答申を第2次でいただいております。幼稚園機能の存続についてということで、「稲荷木幼稚園および百合台幼稚園は、今後も存続することが望ましい」という答申内容が若干変わってございます。2園の特色についてということで、稲荷木幼稚園は幼稚園機能を存続させながら、現言語治療教室、および子育て支援センター機能を併せもった施設が望ましい。百合台幼稚園は、幼稚園機能を継続させながら、幼児教育研究センターの役割、及び情緒不安定幼児（社会不応）支援機能を併せ持った施設としていくことが望ましいというような内容で答申をいただいているところでございます。

続きまして4ページ目、近いところで平成18年5月24日の諮問でございます。「就園率の低い幼稚園（二俣幼稚園・稲荷木幼稚園・百合台幼稚園）

のあり方について」ということで、3園の今後のあり方について諮問をさせていただいたというところでございます。答申が平成19年の3月28日にいただいております。全体的にはですね、存続すべきか廃園すべきか、基準を設けて判断する必要があるというような内容で答申をいただいたところでございます。また、併せて定員数の減を図ることが妥当であるという、ご答申もいただいたんですけども、その下に定員減についての検討ということで、書かせていただいておりますけれども、定員の見直しを行った場合に、南部と北部で就園率が違っているものですから、一律的な定員減の理屈を考えることが、非常に難しいというようなことで、市の施策の決定を行う庁議の方で、この時点では了承を得られなかったという経緯がございます。

次は5ページでございます。幼児教育センター構想にかかる諮問・答申について書かせていただいております。諮問が平成20年の11月26日に諮問させていただいて、平成21年2月18日にご答申いただいております。幼児教育センターにつきましては、「幼児教育センター構想の早期実現が望ましい」との内容で答申をいただいたところでございます。

幼児教育センター構想につきましては、同時期の21年3月に構想を策定いたしております。その後21年度、昨年度につきましては、庁内で調整をさせていただいたと、下の方に書いてございますが、関係各課への聞き取り等を実施させていただいたんですが、いまだ、結論までは達していないというような状況でございます。

続きまして6ページをご覧ください。審議資料の3-1という資料でございますが、公立幼稚園の今後のあり方を検討するにあたりまして、「幼児人口および幼稚園、保育園需要の推移」のおおまかな傾向を理解していただくために資料として作成させていただきました。少し見にくいかもしれませんが、この集計のベースにつきましては、こども部の方の推計と整合をとらせていただいております。

0歳から5歳までの就学前児童数の過去の推移と今後の推計によりますと、幼稚園児・保育園児を含めたすべての就学前児童というのは、少しずつ減少していく見込みとなっております。就学前児童は減少していくというのは見てとれると思います。次に7ページでございますが、2. 就学前児童に占める在宅児童の割合の変化の資料でございます。保育園・幼稚園児等が増加してきましたことから、在宅児童の割合が減少してきていると、16年から比較しまして22年は若干、在宅が減ってきたというようなことが見てとれる資料でございます。

次に3. 保育園と幼稚園の割合の変化でございますが、平成16年度から平成22年度までの6年間で、幼稚園児がマイナス9%、数にいたしまして約1,000人の幼稚園児が減少しておりますのが、おわかりいただけるのではないかなと思います。また、その下の4のグラフでは、公立幼稚園と私



立幼稚園の割合の変化をご覧いただいているんですが、ほぼ変化がないということ。3歳児から5歳児を比較した時に、公立と私立では平成16年度から平成22年度まで、ほぼ変化がないというような事がお判りいただけると思います。そこで8ページ目でございますが、5.の資料ですが、以上(1～4)を踏まえた公・私立幼稚園および保育園(3～5歳)児童数の推計でございますが、幼稚園児の割合の減少と、保育園児の割合の増加となっておりますのが、その表からご覧いただけるのではないかと思います。一番上が、全幼稚園ということで、平成23年度と平成30年度の推計を比較しますと、幼稚園の方は減少傾向で、一番下の保育園が増加傾向にあるというようなことでございます。

9ページでございますけれども、平成21年度の公私立幼稚園の地区別就園状況ということで、資料を作らせていただきました。北部・中部・南部と分けさせていただいて、公立幼稚園につきましては園ごとに、就園率を落とさせていただいております。私立幼稚園につきましては、北部・中部・南部ごとに、平均就園率を落とさせていただいたのと、内訳といたしましては%の帯ごとに、統計的な数値として落とさせていただいております。

以上が、本日の審議に先立ちまして「公立幼稚園の今後のあり方」を検討するに当たり、1～3ということで、資料のご説明をさせていただいております。

続きまして資料の4以降です、10ページ以降につきましても簡単に資料内容を、ご説明させていただきたいと思っております。

10ページの資料4でございますけれども、これにつきましては、特別支援学級「ひまわり学級」についてということで、設置・名称・目的・指導方法・1日の流れ・教育効果等をまとめさせていただいた資料でございます。また、審議が進みました段階で、詳しいご質問なりをいただくようになろうかと思っておりますので、ご覧になっておいていただければと思います。

1ページ目につきましては、ひまわり学級の園児数推移を落とした資料でございます。平成17年度から平成21年度までの状況でございますけれども、一番右の欄、合計欄を見ていただきますと、だいたい20人前後でございますが、一番下、平成22年5月1日ですと、17名ということで若干減っておりますけれども、常時20人前後のお子さんを、お預かりしている状況でございます。続きまして12ページ目でございます。ひまわり学級、通級前の児童の状況ということでございまして、ひまわり学級でお預かりする前にいらっしゃった施設や幼稚園とかでございます。例えば平成21年度をご覧いただきますと、一番下でございますが、一番右の欄、合計で20人のお子さんをお預かりしているわけですが、あおぞらキッズという知的障害の施設の方から7人、私立幼稚園・類似施設の方からお2人、公立幼稚園から3人、在宅のお子さんが8人ということで、20人のお子さんをお預かりしている

状況を見ていただく資料でございます。

13ページで資料5ということでございますが、統合教育相談事業の実施状況（延件数）ということでございます。平成16年度から平成21年度までの統計資料としておりますが、相談件数でございますけれども、平成16年度124件相談員も1名であったところでございますけれども、平成21年度には839件、相談員4名ということで、件数的には増加してございます。平成18年度から、私立幼稚園の方も巡回させていただくということにしておりますので、その辺からも、件数の増加が見られる資料でございます。主な相談内容と主訴につきましては、記載してある内容でございます。

14ページをお願いいたします。これは、公立幼稚園児の1人当たりにかかる公費負担の額ということでございまして、平成20年決算の内容でございますけれども、左の方が公立幼稚園8園の平均ということでございまして、一番下の欄ですが、月額平均で申しますと、公費負担額が23,268円ということでございまして、その右の欄、公費負担額の最も多い園、それは稲荷木幼稚園なんですけれども42,941円、最も少ない園を申しますと、南行徳幼稚園の15,618円ということで、園児数の差がこの公費負担額に現われていると思います。

15ページでございます。稲荷木幼稚園のこぼの教室の概要と利用状況でございます。言語治療のためにこぼの教室を稲荷木幼稚園に昭和46年に設置したということで、対象につきましては、公私立幼稚園の3歳児から5歳児で知的障害は伴わない児童です。こぼの方だけという児童でございます。目的は、発音異常、こぼの遅れなどの幼児の言語治療を行うと、重点指導としましては、こぼの指導・母親指導・遊びの指導・聞くことの訓練等を行っている教室でございます。詳細は下に書いてございますけれども、次の16ページに「対象児童別 言語治療の流れ」ということで、先ほど申し上げましたが、昭和46年に稲荷木幼稚園に言語治療教室が設置されたということでございます。そこで、公私立幼稚園は教育センター、保育園・在宅児はこども発達センターと、相談・治療が二元化しているという状況がございまして。教育の部分については教育センターになりますし、こども部の保育園や在宅の方は、こども発達センターで行っておりますので、この辺につきましても、現在の所は二つにわかれて行っておりまして、内容的には若干違いがございまして、二元化している実情がございまして。

最後でございますが、17・18ページ、これにつきましては、今、国が検討しております幼稚園・保育園・認定こども園の一体化施策の概要ということで、国が出している資料でございます。子ども・子育て新システムの基本制度案要綱ということで、目的・方針・新システムとは、こんなことを考えているというようなところでございます。次のページは、こども園のイメージということで、例えば幼稚園・保育園の一体化・給付の一体化・機能の

一体化・多様な事業主体の参入というような内容です。

国が現在検討している子ども・子育て新システムの基本制度案要綱でございます。

ざっぱくな説明になってしまいましたけれども、説明につきましては以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 高尾会長

それでは、ただ今、教育政策課長より諮問内容に関します資料説明がありました。このことを踏まえまして、審議に入っていきたいと思いますが、今日は重要な審議内容ということになります。諮問書の中の公立幼稚園の今後のあり方について、特に「①公立幼稚園のあり方についての基本的な方向性について」で、審議いただきたいと思います。それでは、ご自由にご意見をいただきたいと思います。一つよろしく、お願いいたします。

○ 二宮委員

よろしいですか。まず基本的な中心軸をきちっと置かないといけないと思います。今、行政の方から説明がありましたが、市川市内に公立の幼稚園が設立する時の趣意書というのが有りまして、公立は、私立の幼稚園の補完的な役割を担うということです。当時、園児が非常に多くて入れない子が多かったので、それを補完する役割を果たすということで、公立幼稚園が設立されました。その時に、私立幼稚園の経営を圧迫しないということが、第2項目で入っております。というような中心軸を置いていただきたいです。それから当然のごとく、公立の幼稚園というのは、公費で運営されています。つまり、私たちの税金で、公立の幼稚園は運営されているということなので、やはりそういう意味においては、平等性とか公平性とか、そういうものも担っていかなければならないと思います。そういう意味において、これは非常に長いこと、公立幼稚園のあり方については、今に始まったことではなく、本当に20年近く前から、いろいろ言われてきております。そういう過程の中で、いろいろな方向性というのが、その都度、幼教審で諮られてきているんですが、結局最終的なところに来て、いつも、なんか中倒れしてしまうような所があって、やはり市民感情ですとか、いろんな物が出てきて、1歩が踏み出せなかったというのが、現状だと思うんです。でも、ここです、やはり大なたを振るうというか、元の原点に戻りながらですね、今後の市内の幼児教育とか、それから公立幼稚園のあり方について考えていかなければならないことでもありますので、先ほど申し上げましたように、まず、二俣幼稚園さんにしろ、もともと防衛庁のあった場所で、官舎がたくさんありましたので、二俣さんは非常に人数多くの定員数を持っていたんですけれども、今それも無くなって、これだけの園児減になった訳です。

それから、百合台さんもですね、当時この地域には、子どもが多くて、北部地区に一園も造らないと、まずいだらうということで、別に何ということ

ではなく、南部ばかりに固まってしまうとまずいからということで、北部に1園造ろうという考え方で、そんなにきちっとした構想で、百合台さんは造ったわけではなかったのです。現状において、周りの私立幼稚園は定員が非常に割れています。特に名前を言ってあれですけども、曾谷さんなんかは、人数が60%ぐらいに落ちていますね。そういう中において、今、公立の百合台さんの存続の意味はあるのかなというように考えます。稲荷木さんも同じです。ですから稲荷木さんも、周りにソフィアさんとか、白菊さんとか、つくしさんとか、非常に私立の幼稚園がたくさんありまして、しかも定員が割っております。でそういう中の稲荷木さんもどうなのかなと。こういうことを考えた時に、補完するというので、唯一考えられるのは南部の何園かの園だけだと思います。また、公立幼稚園のあり方と考える上で大切なこととして、平成20年の12月の定例議会で、35人学級化した場合に、あふれる子どもが多くなってしまい、待機児童が多くなってしまいますので、今35人学級にすることは、難しいことを言っていますが、これも文科省の今の流れから言うと、そういうことを言っている場合ではなくて、やはり質の高い教育を公立でも求めていく場合に、35人学級化を市内全域の幼稚園に適応しなければならないと思います。その場合、今、信篤さんですとか、南行徳さんですとか、それから塩焼さんですとか、そういうところで、定員がオーバーしてしまって、入れない子どもが出てくると、その周りにある塩浜さんですとか、東浜さんですとか、特に信篤さんのすぐ近くにある原木さんなんかは、定員を割っているんですね。公立幼稚園が35人学級化しても、そこで溢れた子ども達がいた場合でも、私立に入園することは、可能だと思います。ですから、35人学級化も併せて、検討していかなければならないと思います。そうしないと、今の世の中の幼児教育の流れから見た場合に、非常に市川市だけが逆行しているというか、それに併せて定員を減しないと、現在の文科省の出している定員に合わせないという形になってしまっているのではないかなと思います。

○ 高尾会長

それでは、具体的な過去の方針も踏まえて、二宮委員さんの方から、ご意見がありましたけれども、まず、意見を聞いていくという形で進めていきたいと思います。

それでは、他の委員さんどうですか。

○ 稲葉委員

私たちは、議会の上では、当然ながら一般市民の方たちの受益者でより安く就園させてあげたいという意見もあり、当然、税の公平性という両方から判断していかなければいけないというのは事実だと思うんですね。ですけど、逆に言うと民間の幼稚園を圧迫する状態になって、それでも公がそれを受けていかなければいけないかという時代ではないというのは間違いなく、当然

今の市川市の財政状態もマイナスで進んでいる、要するに、そこまで補完するような時代ではないということをご理解いただいた上で、今まで答申を受けて、転用をすべきだと、要するに言っていないながら進んでいなかった現況も、ここで今日、諮問の中に書いてあったことが、今後、現実に進んでいくのであれば、非常に前向きだなと思いますけれども。

今、二宮さんが言われたように、この園がなぜいらないか、なぜというのは、もうある程度は言い尽くしてきた部分が当然あるんですね。それを踏まえまして、幼児教育センター構想を1年間もんだ中では、要するに公がこれからやるべき姿、要するに、どういうことをして行こうという時に、幼児教育センター構想の中で、公が引き受けるべき仕事の中で、例えば公立幼稚園がやらなきゃいけないこと、例えば特別支援にしてもそう、そういう方向と併せながら、幼児教育センター構想も一緒に論議してきているんですね、ただ、だから公立幼稚園が要らないよ、経営が当然ながら、普通の会社でいうと当然この会社はつぶれている幼稚園になっている訳ですよ、この数字だけ見ると。

そういう場合に今後、どう進めていくのか、ただ廃園というのではなくて、どうしたら公立がそこで、何をしていかなければいけないのか、完全廃園するのもそうだろうし、じゃ百合台はただ残すのではなくて、例えば、そういう特別支援を受け入れる窓口なり、そういう所に特化した形を作るのであれば、百合台を残す意義があるんでしょうけれども、ただ今の数字だけ見て、北にも残してあげようということであれば、もう百合台幼稚園の普通の幼稚園としては、必要性はどうなのかなというのはあるんですね。今、二宮さんは、幼稚園経営の数字的な部分で判断されている部分とか、今までの経緯とかで判断していますけれど、ただ廃園にいたっては、幼児教育センターとか、例えば子ども達に対して、公がどういうことを今後やるということ、要するに入り口じゃないですけども、考えながら進めて、休・廃、そして南においても、現況が十分にそれを、今の現況としては、就園率も高いし必要性もある、ただ、将来的に例えば数字が減ってきたり、必要性が無くなった時には、同じ様に休・廃園を検討すると、そこまでやっぱり持って行って、進めていかないと、2つ潰せばいいということではない、という事を考えた方がいいと思います。あと、幼児教育センター構想で、川崎市は、公立の幼稚園をずっと年を追って段階的に廃園をさせてきました。最終的に教諭・保育士のすべての受け皿を作りながら、幼児教育センターを確立させて、全公立幼稚園を廃園させました。それは、長年の経緯とやり方さえ合っていれば、別に公がやるべき事と、私立幼稚園がやるべきことが、ちゃんと整理されることが間違いないことが、現実には起きている訳で、そこら辺も含めて、委員の皆様の判断をしていただきたいなと思います。以上です。

○ 高尾会長

それでは、他の委員さんの意見をまず一度聞いて行きたいと思いますが、公立からの意見はどうでしょう。

○ 田邊委員

しばらく、幼教審の方には顔を出していなかったのですが、私がいた頃には保育園の保育料のことを審議されていたんですけれども、今回、この資料・経緯等すべて読ませていただきまして、設立当初の公立幼稚園は私立の補完のためということ、十分理解しております。ただ、長年の間、公立がきた経緯の中で、やはり補完だけでなく、国の文科省の示す、教育的な幼児教育の部分の部分を少しずつ担ってきたのではないかなということを考えておりますので、将来的な方向として全部公立幼稚園が、無くなっていく方向を整理して行けばいいという審議になっていくのは、お話を伺っていても辛い部分があるかなと思っております。

今後については、稲荷木幼稚園は10年以上前から問題になってきましたけれども、「ことばの教室」のことがありまして、やはり教育の中で幼稚園というくくりの中で、ことばの面を育てていくことは、それ以降の小学校に入っていく子ども達へのスムーズな移行が、出来るのではないかなということがあって、今まで続いてきたのではないかなということがありますので、その辺をきちんと考えた上で、方向が定められていけばいいのかなと考えております。

○ 高尾会長

そこでお聞きしたいのは、要するにその、今までの公立の幼稚園の設立の経緯からしますと、補完的な役割をしてきたと、そうすると、私立がいろいろなところで出てきてということになっていくと、公立の役割は終えたという話になっていく訳ね。それで、公立の幼稚園というのは、私立とは違う役割を担ってきたというところを、説明していただきたくところですよ。そうでないと、議論はあまり進んでいかないというふうに思うんです。公立がこれだけ重要な役割を、私立とは違う役割を担ってきたんだというような点がありますか。

○ 田邊委員

1点は、先ほどからお話がありますとおり、軽度の障害を持っている子ども達の受け入れを、やはり公立の専門的な知識を持った職員が担っていくということは、大事なことはないかということで、これは今公立の「ひまわり学級」の職員は、ほとんど養護教諭の資格を持って、きちんと子どもの発達に合わせた、健常児の中での生活を通した、育ちを担っていると考えております。

それから教員の年齢層が幅広くありますから、特にベテラン教員から、若い教員達に、新採の教員達に実際の保育の場面を通して、指導していくということをして実践していると思います。それから、昨年からは、保育園の

方と少し協力しまして、保育士さんとの研修の交流を今進めております。それから、共存していくという意味で、私立幼稚園さんの方に公開研究会や、幼稚園の研修会の方に声をかけさせていただいております。その部分は、公立幼稚園は、市幼研（市川市幼児教育研究会）という会がありまして、職員が自発的に研修を開いて、それぞれの問題点に対して幼稚園の枠をはずして、それぞれの職員が研修を進めているところです。これは昭和56年に設立されまして、毎年公開研究会を通して、その成果を発表しております。

○ 二宮委員

よろしいですか。まずは、特別支援学級の子どものことなんですけれども、これはもちろん私立の幼稚園でも受け入れておりますし、そういう資格を持った先生が面倒を見たりしている園もあります。ただ、公立幼稚園の存続をしていくという時に、ではちょっと気にかかる子どもだとか、少し障害のある子ども、そういう子ども達を私立でなかなか人件費が大変かかってしょうがないので、では公立さんでそういうところは出来ないんでしょうかということで、私立側の方から公立さんの方に投げかけた経緯があるんですね。ですので、そういう中において、ことばの教室だとか、そういうものを取り入れていったらどうでしょうかと、いう形で私立でなかなか、そのところは経費がかかって出来ないところなので、むしろ公費でやれるところはやったらどうですかということが出てきているんであって、もちろん私立でもそういうことは、取り組んでやっております。それから研修会に参加しているとか参加していないということですね、これは私立でもみんな勉強しているので、関係ないと思うんですね。今お話がありました、公立の幼稚園さんと、私立の幼稚園の合同研修は、これも私立の幼稚園の方から投げ掛けたんです。研修会を同じ幼児教育をやっているんだから、教育政策課さんの方に言って公私に渡った研修会をやって行きましょうよとか、幼保の研修会をやって行きましょうよとかを、どんどん我々の方からアクションとして起こしている話しであって、公立の独自性とか、公立としてのあるべき姿として、研修会ということでは無いと思います。

○ 鈴木副会長

今、お話を伺わせていただいて、私は、この資料からなんですけど、逆に伺いたいと思うのは、ひまわり学級の通級前児童の状況というのが12ページの資料にございまして、ほとんどが在宅児童でございまして、在宅している子ども達、その長い歴史の中で、公立の保育所も私立の保育所も、本当に長い間、気になる子、手のかかる子であったり、発達に多少の問題のある子に関しては、ずっと受け入れてきた長年の歴史がございましてね。保育所に関しては、1人親家庭であるとか、様々なご家庭層も受けて、病んでいる親であったりとか、いろいろな対応をしてきている。その中で実際問題、在宅している場合においては、例えば二宮先生の園で、逆に発達障害の子ども

ほどの位いるのか、そのトータルで考えた場合に、やはり現実に在宅している子が多くて、そこから公立の幼稚園に行っているという現実が一つあるわけですね。先ほど、田邊先生もおっしゃりましたけれども、やはり公立の幼稚園の一つのあり方としては、幅広いインクルージョンといたしますか、統合の保育は、担ってきているんだろうと私は思います。まあ市川でなくても、例えば私なんか住んでいる区で、私は教育委員ですけど、現実に公立幼稚園でそういうのを担って実際には来ておりますので、この在宅児童数の多さから考えても、一つはやっぱり、そこはあるんであると思うっております。ここは一つ押さえておかななくてはいけないことではないかなと思っております。

○ 高尾会長

それではまず、一通り話しを聞いておきましょう。

○ 榊田委員

私も、こういう会が始めてで、ここまで公立幼稚園の存続とかを何となくは聞いていたんですが、私は今、信篤幼稚園に勤務しているんですけども、お母様方が公立と私立の、私達は市川の子どもを見るということでは視点は同じだと思うんですが、保育料のことや、保育内容のことで、実際に上の子であるお兄ちゃん、お姉ちゃんを私立に入れたけど、ついていけなかったとか、いろいろな条件で公立を選ばれる保護者もいるので、その辺、稲荷木さんとか園児数の減っているところは、確かに時代的な背景とかで、いろいろ考えていかななくてはいけないとは思いますが、保護者が選ぶという形では、うまく公立と私立さんが共存できればいいと考えております。

○ 高尾会長

それでは、順番にどうぞ。

○ 佐藤委員

二宮先生がおっしゃる歴史的な経緯であるとか、それぞれの私立幼稚園、もしくは公立幼稚園にしてもそうなんですが、それぞれの園がどのような幼児教育を実際行っているかというのは、詳しくは判らないんですけども、今やはり、統合教育一つにしても、公立幼稚園がその一部を担っているというところは大事にしないといけないのかなということと、もう一つは、国の方針であります幼稚園と保育園の一体化、こども園の施策ですよね、これが進んできた時に、人数の就園率だけで、公立幼稚園をこの時点で廃園しておいた時に、この制度に私立幼稚園さんが、どの程度関わっていくのか、私は全然今の時点では判りませんが、そういった意味でも、公立の幼稚園を大事にしておかなければいけないのではないかなということも今、考えております。

○ 小関委員

私は、公立の保育園の方に勤めさせていただいておりまして、勉強不足で、



幼稚園のことがあまり判らないんですけれども、保育料に関しては、公立と私立では、どの位の差があるものなんでしょうか。

○二宮委員

平均1万5千円位の差があります。だいたい私立は2万5千円位で、公立は1万円ですので、一月の1人当たりの保育料の差が約1万5千円位です。

○小関委員

そうすると、やはり今の経済状況ですと、保育園もそうですけれども、保育園が私立の方が増えておりますけれども、それでも足りなくて待機児童が年々増えている状態ですので、保護者の方の負担を考えると、公立の必要性があるのかなと個人的には思います。あと、保育士さんの経験年数としては、どの位平均的に私立さんと公立さんの方では、あるのかちょっとお尋ねしたいなと思うんですけれども。

○二宮委員

幼稚園によって幅が広いので、私立の幼稚園32園をすべて横ならびに出来ないんですけれども、たぶん私立幼稚園の場合は30歳前後位ではないのかなと思います、おおざっぱに。教職員です。

○小関委員

年齢というか、経験年数としては。

○二宮委員

そうですね、ですから10年位ですかね。

○小関委員

公立の幼稚園の方は。

○田邊委員

20年以上の職員が、40台後半から50台が今多いものですから、経験20年以上とかが3分の1以上です。

○小関委員

ありがとうございました。そういう点では、公立の方は異動があったりもありますし、私立さんの方は異動がないので、保育の継承としてはあるんでしょうけれども、経験年数の多い公立の幼稚園のいろんな経験が、活かされればいいと思います。それが私立さんといろんな面で共存されていけば、いい保育ができるのではないかなと思いますけれども。

○近藤委員

同じく公立保育園の近藤です。私は、私立幼稚園の状況が全く判らないので、先ほどお話がありましたように、公立幼稚園と昨年から相互の保育参観が始まりましたので、少し公立幼稚園の状況とかが判るその程度の知識しか持っていないくて、大変申し訳ないんですが、その研修等の機会の中で、公立幼稚園が、保育園ではなかなかやろうとしても出来ない研究とか、研修とかをすごく積んでらっしゃるので、保育園の方に大きな影響をいただいている

かなと思います。もちろん私立幼稚園も負けない位の研修とかはされていると思うんですけれども、そういう中でも公立はとっってもやっているということが、大事な部分かなと思います。

それから障害の問題についても、保育園でも気になるお子さんとか、支援しなければならない家庭とか、お子さんがたくさん本当に増えている状況の中で、幼稚園も公立も私立もそういうお子さんが、増えていると思いますので、公立が役割を本当に担っているのだかなと思います。廃園とは全然関係ない話になってしまいますけれども、そういう部分をすごく大切にしていかなければいけない部分だと思います。

○ 杉田委員

私は保育園の方なんですけれども、幼稚園のことは良くわからないんですが、幼稚園は定数が多いんですよ。稲荷木が69名で、保育園でしたら60名で1園ですよ、その辺が良くわからないんですが、私たち保育園も、いつこういう時代が来るのかな、数年で私たちもこういう時代が来るということなんです。ですから、その辺を踏まえると、ちょっと答えが大変答えづらいという面があるということと、今こども園一体化という、保育園と幼稚園が一体化になって「こども園」ができるということなんですけれども、本当になるのかなと、例えば有名幼稚園とかがありますよね、受験組み、そういう幼稚園のレベルと私たち保育園のレベルが一体化になっていくのかなと、幼稚園と保育園、その辺を踏まえると難しい所もあるのかなということもあるし、現実に幼稚園の廃園、私たちも数年で保育園も廃園・統廃合という時代もすぐ側に来ているんですよ。

私たちは民間保育園だから、二宮先生の言われるように、公立さんが廃園してくだされば私たちは生き延びられるという現実が目に見えて見えるんですよ。今子どもが少ない中、今後、まだ（保育園が）6園作られる、分園が7園できるということなのですが、私はもう26年には、子どもが少なくなっていくという時代ですよ、にも関わらず、どんどん保育園が出来ている、だから二宮委員の意見ももつともかなということがあるし、でも廃園される園にとってはどうなのかなと、だから、まだ具体的な話はできません。

○ 藤田委員

あまり、具体的な意見は持っていないんですけれども、去年も委員をさせていただいておまして、同じような議論がされてきたのではないかと思います。結局、廃園の方向でという結論になりつつあったのかなと、ただ小児科医ですので、障害を持った子どもたちですね入園の相談を受けることが、多々あります。残念ですけど入れてもらえなかったという話も、少なからず聞きます。ですので、公立の園の存続というのはやはり必要なんだろう、それがおそらく支援センターみたいな構想につながってるんだろうと思います。それは多分去年、おととしと議論をした所なんだと思うんです。去年の

答申を踏まえた上で、また同じような議論をしてやって行くのがどうかという風に少し思います。残すべき所は残す、それは段階的な園の廃園なのか、それとも幼児教育センター構想を1歩も2歩も進めるのか、その辺なんだろうと思います。市川市の答申が出て、幼児教育センター構想の早期実現に向け努力されたいと、それを踏まえて公立幼稚園の廃園も致しかた無しだろうと、ただ発達障害等の子ども達の受け皿は、十分に配慮をしなければいけないと思いますし、集団での教育というのがやはり重要な訳でして、個々の子ども達を単独で見えていって、発達が促されるわけではないと思いますので、やはり、残すべきところは残すと、ただ各地域に一つずつ残す必要があるのかどうか、発達センターとして、何かまとまったところの方向でうまく調整出来れば、それでいいのかなと思っています。

○ 高尾会長

委員の皆様方から、ご意見をいただきましたけれども、要するに基本的な方向性につきましては、廃園にしていくというような方向は全体的には、押し出されていく。そこでですね、公の果すべき役割として、発達センター構想であったり、障害児に特化していくとか、そういう話しに落ち着いていくんだろうと思いますけれども、まずその前に、二宮先生の一番最初に私立の危機的な状況があって、それに対して公立が補完的な役割であったという所で、今後の考え方ですよね、私立側の考え方を含めて、ご意見をいただければと思います。

○ 二宮委員

今、藤田委員さんがおっしゃった通りで、過去の諮問結果を踏まえた上で検討していかなければならないんですね。本当に発達支援・統合教育、とても大切なことで、これは、なかなか民では出来にくい所でもあります。私です、幼稚園という形ではなく、先ほど稲葉委員もおっしゃいましたけれども、過去の諮問の答申の中にも出ていますけれども、幼児教育センターとか、発達支援センターとか、そういう形で施設転用という形で残していく、そういう転用で考えていくという風なものは、どうなのかなあと思っています。

一つ気になったのは、先ほどお金が公立の場合が1万円で、私立の場合は約2万5千円位で、だから公立に行くというと、税金の考え方から言うと、ちょっと違うのではないのかなと思います。同じ市民税を払っている人が、そうした場合、公私の格差を考えていかなければいけないと思うので、私立に通っている保護者に対して、応分の負担をして行かなければならない、それだけの補助を出して行かなければならないのかなと思います。前回の諮問の中でも出てきましたけれど、公立の幼稚園さんのそれでも保育料を納めないという方も結構いるという、まずそういう方々にきちっと保育料を納めさせなきゃいけないんじゃないかな、財政が逼迫している市川市の中において公

費で運営している幼稚園ですので、それは考えていけないといけないと思います。そういう意味において私は、今申し上げたように、統合教育ですとか、ことばの教室ですとか、少しの障害を持っている子ども達の受け入れの受け皿であったりですとか、そういう形の施設転用が私としては、一番いいのではないかなと思っております。

○ 稲葉委員

先ほどの保育料のことなんですけれども、例えば、公立でも私立でも保育料を算定する上において、収入に応じた応分の受益者負担が当然発生して、でも公立の幼稚園は全員1万円均等なんですよ。ここに書いてあるように、稲荷木幼稚園だと1人当たり4万2千円本当はかかっている、でも1万円の収入しかない、普通の会社なり、私営であったら当然つぶれている、経営が出来ていない状態ですよ。でもこれに対して、では、なぜ足りない分を負担してあげなければいけない理由付けがあれば、当然、市でも市民でも納得ができる。それは例えば、ここにはそういう障害を持った子とか、統合教育に必要なそういうセンターがあるんだと、そのために1人当たりのかかる金額が応分にかかっている、それはしょうがない、みんなで負担してあげよう。でも、ただここが安いからという選択肢であったならば、先ほど二宮さんがおっしゃったように、じゃあ私立にも均等になるように税金の負担をしてあげて、均等性を持たせるのがこれが公平性ですよ、税金はみんなが納めているわけですから。それは私立の保育園も同じなんです。でもここにある4万2千円、1万5千円、多分これは減価償却とか建物の設備費とかが、入っていない数字ですよ。ということは、これ以上にかかっているんですよ。現実においては、私立は自分で建物を建てて、減価償却をして修繕費も払って経営しているわけですよ。

公はそれも無いんですよ。これは運営費なんです。だから公立の保育園、保育園に話が行ってしまいますが、民間委託した時に年間で数千万という費用が浮いてくる、これは、職員の給与が高いとか、そういうことよりも、運営費がかかっているという考え方ですよ。だからそれを高いから減らすとか、廃園するというよりも、必要な教育とか、必要な幼児教育にお金を使うならいいじゃないかというのが、廃園とか休園の考え方だと思うんですよ。だから一概にここは就園率が悪いから切ります、そうじゃなくて、だったら、そのかかっているお金を他に、例えば必要なお金に使って、幼児教育をもっと推進していこうと、まして近隣の公立と私立が近いところにあって競合しているようなところに、なぜ置く必要があるんだろうという、それが最初から補完する意味がもう終わっているだろうということで、整理して行かなければいけないということなんです。南の方のまだ公費負担の少ないところはまだニーズがあって、廃園したら私立が受け入れきれないから、そこはまだ手をいれなくて、でも充分、受け入れの皿が終わっているところに関しては、

十分過去に答申しているんですね。要するに廃園なり、転用とか、そういった経緯をずっと10年間やってきているのに進んでいないから、今会長がおっしゃられたように、もうスタートがここであって今後、皆さんと話して行く。かといって公立の職員の方を明日から切ります、そうじゃないんです、やっぱり皆さんたちの過去に得た教育の力を違う形でやってもらう、だから川崎なんかでやっている他の例えば、幼児教育センターの職員になる、ベテランの何十年選手はその職員の指導者になってもらったり、そういう各園を回る統合教育の指導員になってもらったり、さっき言った経験年数が多い、いい形で利用の仕方を変えているわけです。じゃあ、私立が年寄りの人を使っていないというのではなくて、そういう形でローテーションしているはずなんです。だからといって、私立でみんなが30というわけではないんです。平均すると、そうなっているという話ですから、そこらへんも例えば、今後どうしていく上において、ただ廃園ありきではなくて、廃園するから、こういうものが逆に出来るようになるという考え方にしていかないと、なんか悪いことをしていくようなイメージになることだけは、避けたいと思っています、以上です。

○ 高尾会長

ですから、諮問の説明資料にもありますように、公の役割という、それをはっきりさせておきたいというように思いますよね。それさえはっきりしておれば、あとどうするかという話はですね、それに沿って進めていけるという形になると思うんです。で、そこで「公の役割」、そうですね、ある意味でいいますと補完的な役割であったものであれば、もう終えつつあるというのも一つの見方ですよ。ただ、そうではなくて、その面は補完的な役割は終わったけれども、内容的に教育内容の面ではですね、障害児の教育なんかを積極的にやってきたと、公しか出来ない部分があるというのも一つの見方ですよ。ですから、それをどういう風に公も考えて行くかということになるんですよ。だから、それが全部廃園してしまえばいいということではないというのは、そういう意味があるんですよ。そこで、公の具体的な、もうちょっと、はっきり言って無くしてはいけないよというような意見をですね、あれば言っていたきたいんですよ。

○ 田邊委員

先ほど、施設転用のことが少し出たんですけれども、健常児の中であって、障害児が育っていく基本線は、公立の幼稚園には、ずっと息づいてあります。ひまわり学級が無い、他の幼稚園でも、やはりちょっと個別な指導を要するお子さんは、クラスに今2~3人の割合でいます。以前10年以上前は、4%だったのが、8%に今増加しているような状況にあります。根本的な原因は、母親支援とかが入ってくると思いますが、施設を作ったから、その子たちを全部そこに入れたら、その子たちが、なめらかに小学校に行けるのか

というと、そういうことでは無いのではないかな、たくさんの健常児の中で共に育って行くことで、子ども達の成長が明らかにしているんじゃないかなと思っています。市川は創立当初から、南行徳幼稚園が一番最初だったんですが、「ひまわり学級」は創立当初に設置しています。

全国的にも、普通学級とは別に学級を作っている公立幼稚園というのは、ほとんどない状態で、全国大会に行きましても、各県の方から興味を持って質問される事項なんですけれども、そういう部分では「両面」から、ひまわり学級がある幼稚園と無い幼稚園は無い幼稚園として、学級の中でそういう子ども達を見ていくというのは公立の中で、やっていける所ではないかなと思っています。

○ 高尾会長

公立の役割について、無くしたら、こういう点が困る、こういう点が公立のいい所で、今後延ばしていかなければいけない部分があればお願いします。

○ 榊田委員

幼稚園と保育園のシステムも違うと思うのですが、以前臨時職員で保育園にいたので、保育園との違いを感じています。公立幼稚園は2年間ですが、教育課程に基づいて、大事な2年間の役割を研修を通して学び行ってきました。最初の時は、幼稚園は楽しく遊んでいけばいいのではないかという気持ちでしたが、年数を重ねていく上で気持ちを育てていく大事な教育現場なのだということ。今、公立が行っていることが、すごく大事なのではないかと感じております。

○ 高尾会長

佐藤委員さん、先ほどは、公立を残さなければいけないというようなことで、お話がありましたので、もう少し、その点をお教え願いたいと思います。

○ 佐藤委員

私は今、小学校の校長という立場で、保育所であるとか、保育園であるとか、私立の幼稚園、公立の幼稚園の子ども達を1年生として受け入れる側なんです。どこの保育園から来た子であるとか、どこの幼稚園から来た子であるとかという見方は普段はしませんけれども、時々議事録に残るとまづいような部分もあるんですけれども、やはり、集団教育を小学校の方では行いますので、なかなか馴染めない子どもというのは、実際にはいます。特定の幼稚園から来た子は、いつもそうであるというわけでは無いんですけれども、そういった子どもが複数いた場合に、どういう教育方針でやられているのかなと疑問を持つことはありますね。それは、公立・私立にしろ、変わらずあるんですけれども、そういった場合に、我々は公立の小学校ですから、やはり、公立の幼稚園さん、公立の保育園さん等には、打診もし易い。

指導要録なんかも、ここに来てすべて義務化になって、進学先の小学校の方にすべて送られて来るようになりましたけれども、それまでは、ほとんど

無かった私立であるとか、保育所・保育園等があったものですから、なかなかそういう接触が取れなかったという悩みもありました。公立幼稚園を存続させる理由にはならないのかもしれませんが、公立の学校から見ると、やはり接続の方法、今、やはり小学校の方で「幼小の連携」等の課題もありますので、そういった所でもやはり、なかなか私立さんとは、行事的なもので連携は難しいという地域もありました。その点は少ないですけど、公立の方とは連携が取りやすいというようなこともありました。

○ 高尾会長

それではですね、公立がある部分で重要な役割を果たして来たんだという話と、もう一方では、補完的な役割であったんだから、ここで終えるべきという意見と・・・。

○ 稲葉委員

少しいいですか、先ほどの田邊委員の発言の中で、私たちが言っている公立の、障害とか例えば特別支援が必要な子ども達を隔離施策を望んでいる訳ではないんですよ。だから決して、その例えばひまわり学級だけを残すとか、そういう考え方でなくて、例えば今、幼児教育センター構想が進んでいるにしても、受け皿になるハード、要するに場所もなければ現実がない中で、その場所を使ってやって、障害児だけを集める施策に進むとか、そういう意味で公立がやんなさいという事では無いんです。

新しい形に代替した施設の転用とか、幼児教育センター構想に使える場所とか、今までの教員をそういう形で使えるとか、そういう風に考えているわけなので、だから公立は障害児だけやりなさいといっていることと、誤解ではないんです。そこだけちょっと気になった雰囲気があったので、そこだけフォローさせていただきます。

○ 高尾会長

よろしいですか、田邊委員どうぞ。

○ 田邊委員

私の言い方があれだったと思うんですけども、転用という形の、大きい幼児教育センター的な物を作って、そこにいろいろな相談機関を持っていくという意味は、判っているんですけど、そういう所にそういうお子さん達が定期的に通って、受けることも、もちろん大事なんですけども、何よりも、園の生活の中で、子ども達がそういう指導を踏まえて、保護者を指導していただいたり、教員を指導していただいたりする中で、幼稚園の中でそれを実際に実践して行って、育てて行ってあげて、公立がしっかりと担って、基幹園の3園だけでなく、もう少し他の園でもしっかりとやっていることを、もう少し勉強しながら、より前進していけたらいいなというので。

○ 藤田委員

ちょっといいですか、今の話は大変重要で、先ほど僕もちょっと言いまし

たが、障害を持った人が、軽度であれ、一般の子ども達と一緒に成長していくというのは、大変重要なことだと思います。今はそれが、おそらく公立の先生方が大半を担っているんだろうと思います。そうすると、もし、その公立の園が縮小傾向になるとすれば、私立の幼稚園の方で、今以上に、それを十分に補ってもらわないと、それは大いに困ることになるんです。

実際、今、公立の受け皿があるから私立の方では、ちょっとそういうお子さんは、というニュアンスでお断りになられるということが、実際にあると聞いておりますので、そこは詳しくは判りませんが、そういった事はあるみたいですので、ですから、その辺は、公的に切ってという事ではなくて、そうなった場合には、受け皿も十二分に広く、他でも、私立さんでも取っていただかないと困るだろうとそういう風に思っております。それと、幼稚園を廃園にした場合ですね、例えば稲荷木幼稚園を廃園にして、22年が69人ですが、69人が私立幼稚園に回るかとは、そこは、何とも言えないんですね。保育料の問題もありますし、保育園の方に回ってですね、待機児童がさらに増すということだって、充分にあるんじゃないかなという風には思います。金銭的なことを心配されて、私立ではなくて公立に行っているという方が大半だとすれば、そういった待機児童がさらに増すといった懸念もおそらくあるんだろうと思います。

○ 高尾会長

それではですね、考え方としまして、公の果たすべき役割について、具体案として諮問資料の中に出ておりますが、当面はですね、北部・中部・南部の3園を基幹園として残すということに関しては、そしてその公の役割を果たしていくと、そして、公の役割は統合教育の推進、それから教育機会の確保と、幼児教育の研究と、それから子育て支援施策という風に整理されておりますけれども、これについては、二宮さんの方は、どういう風に考えていますか。

○ 二宮委員

「みんなで育てる心豊かな市川の子ども」と市川市幼児教育振興プログラムというのがあるんですね、9ページに(3)公立幼稚園・保育園のあり方を検討すると進行プログラムの中にきちんと載っているんですね、その中に基本目標として、①公立幼稚園で、将来的に園児数が少なくなる園は、今後、定員の見直しや統廃合等を検討する。②公立幼稚園を「身近な相談窓口」とし、近隣に友人のいない母(父)親の子育てに対する不安や子どもへの虐待などの子育てに関する支援などへの対応についても検討する。と、このプログラムの中でも、何年もかけて作ったものですが、一つの基本方針が載っています。

その中に23ページ、幼児教育センターの開設ということで、この中に市内に幼児教育センターという物を作って行こうではないかと、その中にはい



ろいろな支援、子どものケア、発達の問題だけではなく、いろいろな親のことについてもやっていこうと、これはですね、私は論点の一つとして、どこに、どういう形で作るかということが、一番大事じゃないのかと、それで、公立幼稚園が現在あるので、無くすとか無くさないとかの議論だと、必ずこういう問題のどうどう巡りになるんです。

とどのつまり、あるものだから残していいじゃないかということになって、何の1歩も進まないんですよ。ここで、例えば、私が考えるのは百合台さんみたいな所に「幼児教育センター」、というのは大洲に大きな「こども発達センター」があるんですが北部の方には無いんですよ。ですので幼児教育センターみたいなものを作っていただいて、近隣の保護者や子ども達が自由に通って、ケアを受けたり相談をしたり、それに対する支援を受けたり、ここで1歩を作っていないと、はじめの1歩がないと、次に進んでいかない。例えば、中部地区の方の稲荷木あたりに、こういう物を作ろうじゃないかとか、南部の方のここら辺のこういう物を作ろうじゃないかということで、次の新しい市川の幼児教育の考え方が出来てくると思うんですね。ですから、公立幼稚園を残す、残さないとなれば必ずこういう話になってしまうのは、とても残念で、結局前に進まない。というような状態になってしまうので、もう少し柔軟に考え方を、市内のこれから先の21世紀の幼児教育をどういう風に考えていくのかを考えていかないと、とどのつまり、じゃあ残しましょうで同じになってしまうと思います。

先ほど佐藤先生がおっしゃった、大野小学校は私どものすごく近くなんですが、うちの地域は非常に幼小関連が出来ている地域だと思っています。これは大事な事で教育政策課さんの方で、推進していくと思いますが、今後各地域で、支援を持って地域で子ども達を育てるということで、幼小関連、公立だ私立だ関係なく、幼小関連はもっともっと深めていかなければいけないと思いますし、相互の情報共有していかないといけないと思います。

○ 稲葉委員

先ほど、ひまわり学級という意見、藤田先生から言われた意見ですが、ひまわり学級は8園に全部あるわけではなくて、現在の8園の中で学級がある園とない園があるわけですね、その段階で補完している私立幼稚園は受け入れているんです。ですから、割りと規模の小さい所でも、8人10人受け入れている所もあるし、障害児の補助費を全員分、受け取っていないで自前で頑張っている園もあるんですね。

ですから、その園の多分考え方、そういう子ども達の受け入れに対して自信のないところは、ちょっと遠慮してもらったりとかいう所もあると思うんです。ですから、基幹幼稚園という考え方が正しいかどうか判らないんですけど、やっぱり基幹というよりも、今二宮先生が言われたように、じゃあ北部はここに行けば相談が出来るとか、そこが基本的に公の役目として、そう

いう所に、私立に行ったり、そういう相談を受けたりして子ども達をフォローしたり、そういうことが統合教育の第1歩にならないと、統合教育のそういう子達を公立だけが受け入れる考えがおかしい。

要するに、私立が現在32園と8園というのが、市川市の数字ですから、もうほとんど私立で8園という数字がちょっと中途半端なんですよね。これが3園4園だと一機に結論が多分ついてしまうんでしょうけれども、そこに行く第1歩のスタートとして、先ほどからずっと話をしているように、公立の幼稚園で、主たる目的が終わった所を、新しい目的を出来るような形に転換しようじゃないかというのが多分この諮問の原点だと思うんですね。だから、廃園とか休園とか言うと、すごくなにか無くしたことを、失ったものを追い求めているように見えますけど、基本的にはそれによって、こういうことが出来るようになるという考え方に進まないで、先ほど言ったように、無くなるとか、そこが消えるところの子ども達はどうするんだみたいな形になると、そうすると、じゃあやっぱり残しておこうかということで10何年、こういうことが論議されているのが現実です。それと幼児教育が公と相談しながら私立も一緒に勉強、それはもう大事な事であって、同じ子ども達を見ていく上で、それは保育園さんも、当然一緒に勉強していくべきであって、ただ、今後幼保の一元化が国の施策でどう方向にやるかによっては、幼稚園もこれから先どうして行っていくかもあるし、保育園だって経営をどうして行こうか、じゃあ公がその中で、保育園と私立の子ども達を取り込んじゃうことでは無いでしょうという所も1点考えないと、そこも今回の原点の1歩ではないだろうかと思います。

○ 高尾会長

そこですね、諮問資料の真ん中ほどにある訳ですけども、先ほどから言っていますように、公立の3園を新しい形に衣替えして行くと、公的な機能をそこに持たせて行くという形は、具体的にどうして行くかは後の話にしまして、その3園を、公立の新しい役割を、そこに担わせて行くという考え方はいかがですかということなんですけど、その点をご了解いただけますかということなんですけれども。田邊委員さんどうですか。

○ 田邊委員

3園を残していくということですよ。当面はという書き方があるので、ちょっとハテナマークがついたんですけども、このことは納得できますし、残る3園の方も、統合教育とかそういうものだけではなくて、そういう教育を「センター」まで行かないんですけれども、園内で受け入れていけるような要請があればどうぞという形で受け入れていけるような、基幹園であってほしいなというのは常々、他の3園も8園全部がすべてがいつも、そう思っているんですけども、どこかで痛みを伴わなければいけない時代に来ておりますので、そのことは含めても、ひまわりのない3園についても、機能

をきちんと持った形で、市川市の教員それぞれ、それから保育士さんとも資質を高める場であって欲しいなと考えております。

○ 鈴木副会長

私から、逆にお願いがあつて、私は逆に二宮先生がおっしゃるように南部は非常に今、南部の園を見せていただくと、ものすごい人数がおりますからね、南部にもう一つ逆に園があつてもいいんじゃないかなと思つていますが、あえて公立の公の役目としてお願いしたいと思つるのは、稲葉委員がおっしゃたように「センター」としての機能も一つ大事だし、同時に教員の研修はやはり「公」で、市川の子どもをどう育てていくのかが、ものすごく重要で、今日は小学校の校長先生がいらっしゃいますけれど、なめらかな接続をしていくために、市川はどういう風に年長を育てていくのか、いきたいのかということ、私、全部の資料を拝読させていただいたんですけども、かなり抽象的かなあと思つました二宮先生。逆に、そういう意味でどういう年長さんを育てていきたいのかということの一つの研修体系を整えるという意味の公の役目、それと同時に私立幼稚園の先生方も平均年齢が30歳。東京都の私立幼稚園連合会の調べだと27歳なんですね。やはり疲れきっちゃう。保護者対応であつたりとか、いろいろな形で疲れきってしまう先生達が多い、でその先生達がなぜ疲れきってしまうかということ、今、新しい言葉で感情労働って言われているんですけども、人相手の仕事というのは、ものすごく疲れる。だから、保護者であつたり、いろいろな気になる子どもであつたり、先生方は今大変、幼稚園でも、保育園でも、同じだと思います。大変だと思いますので、そういう先生達の逆に相談機関が必要なんじゃないかと思つますので、教育センターの構想は20年にできていながら、まだ何も進んでいないということなので、そこも一つはあつていいのかなあという風に思つます。

○ 高尾会長

それではですね、諮問資料の2ページ目なんですけれども、3園・百合台、大洲、南行徳を基幹として残して、基幹として考えられる機能は、①②③④ですね、特別支援学級による統合教育の実施であるとか、それから統合教育相談員を配置して、公私立幼稚園への巡回指導をやるとか、③としまして幼児教育相談員を配置して、幼稚園教諭や保護者からの相談対応であるとか、④としまして、特別支援教育を含めた幼稚園教育の研究・実践および研究成果の共有、提供を行つていくということに関してはいかがでしょうか。さらに具体的にどうするかということは、また後での話ですけども、方向としましては、こういう方向でいくとに関してはいかがでしょうか。二宮委員さんいかがでしょう。

○ 二宮委員

方向としては、私はいいと思つます。

- 稲葉委員  
問題ないと思います。逆に公立の専門的な人間の方たちがどんどん他で研修を受けたり、スキルアップしていただいたのを、他に回せるようなシステムを加えていただければ。
- 高尾会長  
佐藤委員さんいかがでしょうか。
- 佐藤委員  
方向としてはいいと思います。
- 高尾会長  
他の委員さんはよろしいですか。諮問資料に示されました方向でですね、将来を考えていくと、具体的な案・施策としては、後の問題だということになると思いますが、そういう形で考えさせていただきたいと思います。次にその他の園についてはですね、廃園可能な園から順次、廃園していくということに関しては、いかがでしょうか。二宮委員さん、ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。具体的なこの資料に基づいて、ご意見をいただきたいと思うんですが、いかがでしょう。
- 二宮委員  
考え方としては、いいと思います。方向性とか考え方は問題無いと思います。先ほどから、私は基幹園の考え方というのが、一番最初の設立とたいして違ってないんだなあという気がして、北部の百合台さんを北部に公立がないから一園作ろうかみたいな感じで作って、北部には公立が1園しかないから、基幹園として残そうかという考え方はどうなのかなあと思います。今近隣の園さんとのからみとか、いろいろな事を考えた時に、こここそ、先ほどから言っているように、廃園、もしくは施設転用という形で、これから新しい市川市の幼児教育をつかさどっていくセンター的な物に一つの基幹として、作っていく必要があるんじゃないかと、私はこの考え方は、変わらないんですね。この周りの私立の幼稚園の定員が非常に割れているんですよ、ここはすごく私立の園が多い所なんですね、百合台さんの周りというのは、ですので先ほどから、申し上げておりますように、公立の幼稚園としての役割としては済んだ場所、今現状の幼稚園としての役割としては済んだ場所、違う方向とか、違うやり方で、幼稚園という形ではなく、場所を使って「公」でなければ出来ない教育。「公」でないと出来ない支援をやっていく必要があるかと思います。今、幼稚園としてのあり方については、私は、済んでいるのではないかなと思っております。
- 稲葉委員  
私は、二宮先生と同じ心があるんですが、基幹園の考え方なんですけれど、この書き方をしてしまうと、基幹園を除く公立幼稚園については、基幹園は将来的には存続ありきしかないという考え方で捉えるのであれば、ちょっと

納得しづらい所はあるんですね。というのは、要するに幼児教育の目的の転換とか転用が新しい形で済めば、別に基幹園もそういうセンターなり、そういう形になっていったいいものだと思います。このまま行くと、今とりあえず「ひまわり」がある所を残してとかいう形で基幹園だけ残して、他は少ないからというのではなくて将来基幹園も、そういう形で行くというものであれば、全面的に納得するものであるんですけども、これだと基幹園は残っていいということをお認めることになるのであれば、ちょっと納得はできない。

○ 高尾会長

いいですか、事務局の方で、将来的な話は。

○ 大野課長

将来的なことについては、③にある将来的な方向性についての所で、将来的にはすべて委ねることもということで、条件を整えよということで、そういうような方向性を出させていただいています。

○ 高尾会長

当面いいですか。

○ 稲葉委員

当面はしょうがないですね。

○ 高尾会長

それでは、ここで田邊委員さんの方から何かありますか。廃園可能な園から順次廃園して行くということですので、ぜひ、公立の意見を伺いたいと思います。

○ 田邊委員

さきほど、ちょっと触れた所ですが、公立の代表として来ていますが、個人的なものとしては、出来るだけ残す形で、他の3園も残す形で、生活しておりますので、子ども達が欲しているものであるという風な、自分たちの自負もありますけれども、やはり、特に行徳地区といいますか、南部地区にそういうお子さんが多いんですね。ちょっとボーダーラインのお子さんとか、あと完全に診断が出ているけれども、どうしても普通学級に行きたいと言ってくる、強行な保護者の方とか、こういう時代が来る前はどうしちゃったんだろうと思うくらい、よほど心臓が強くないと仕事がやっていけない位の、保護者の圧力がすごかったです。そのことを踏まえると、それを若手の先生達だけに任せるわけにはいかないので、残りの3園も、きちんとそういう形で、担って欲しいなと考えています。

○ 高尾会長

どうですか、保育園の方としては。

○ 小関委員

同じ公立ですので、残っていただけるとしたら、その地域の方がパーセン

テージは低くなったとしても、必要とされている方がいる以上、公立のあるべき姿かなとも思うんですが。ただ、少なくなって空き教室がある分、何かその利用方法があれば、何か可能な方向性があるのかなと思うんですけれど。

○ 近藤委員

本当に難しいお子さんとか、先ほどのお話にもありましたが、保育園でも同じで、やはりそういう時に対応するのは、経験とか、リーダー的なことを担っていく職員がやはり対応ができるということがあります。公立幼稚園の先生達は、その点、経験とかで対応されていると思うので、子ども達と共に保育ができるような仕事が続けられればいいなと思います。

○ 杉田委員

私が出るより、百合台の地域のそこの園長先生達が話された方が、身に迫った意見がでるんじゃないかと思うんです。私たちが勝手に決めるより、その地域の方たちが、もっともっと真剣さがあるんじゃないのかなと思います。

○ 藤田委員

定員が割れてきてるということを考えれば、廃園に向けての第1歩というのは、いたし方ないのかなと思います。心情的に残せば、残してもらいたいというのは、もちろん良く判ることですけれども、そう考えるべきなのかなあと思います。

一つだけ、ひまわり学級の人数が出ておりますけれども、これはもう氷山の一角の一角ということで、実際に軽度の発達障害の子達というのは、恐らくたくさん、いらっしゃるだろうと思います。先生がおっしゃいました、少し問題があるといったような方の多くとは言いませんけれども、何割かはもしかすると軽度発達障害を見逃されて、見逃されてという言葉が的確かどうか判りませんが、小学校に行っているという子も沢山いるのではないかと思います。ですので、その辺の教育というのは、もしくはケアというのは、かなり置き去りにされている所だろうと思います。それが、公立でどこまでやられていたのか、私立でどこまでできるのか、というのは、今の時点では、まだまだぜんぜん行われていない所かなと思います。

非常に人数として「ひまわり学級」に通っている子ども達は、高度の障害を持っている子だろうと思いますので、そういう子達の受け皿というのは、やはり私立の一般的な子達と一緒にというのは、なかなか難しい面もあるのではないかなと思います。先ほど言いましたように、軽度の発達障害があるような子達は、健常の子ども達との共同生活でかなり変わってくるだろうと思いますので、ひまわり学級の在園数が20人とか23人とか、そういうのは非常に重症な子ども達なのであって、まだまだたくさん、ケアが必要な子達がたくさんいる、そこに公立の先生達の経験豊富な知識だとか、対応の

仕方が生きてくるんだろうと思います。そこは統合なり、廃園された場合にはですね、その先生方の果す役割というのは、私立の先生方、ぼくが知っている限り、私立の先生方は若い先生が多いですので、すごい助けになるんじゃないかと思います。

○ 佐藤委員

現在の小・中学校の特別支援学級の設置の様子なんですけれども、やはりそういったお子さんが増えていまして、各学級に数名いるということも、大げさではなくいるんですね。それで市の方としても、現在ある特別支援学級が定員オーバーで収容しきれないということで、年々新しい学校に設置をしていっているという状態なんです。特にそういったお子さんを抱える親御さんとしては、仮に定員に余裕がある学校があっても、やはり遠くよりも近い方がいいと、自分の学区の住んでいる所の小学校に欲しいとか、中学校に欲しいという要望があると思うんですよ。

子育て支援施策というようなことも書かれていますけれども、やはりそういった家庭の親御さんとしては、基幹園 3 園、北部・中部・南部だけの 3 つの地域だけではなくて、やはりより自分の住まいの地域の近い所に、そういった相談窓口があるとか、支援してくれる公的な物が欲しいというようなことは、あると思うんです。

先ほど、藤田先生も仮に公立幼稚園を廃園した場合に、その地域の私立の幼稚園さんなり保育園さんなりが、そういったことも支援をして行くという体制を取らないといけないというご意見があって、その通りなんですけど、それが果たして今の私立幼稚園さんが、公立幼稚園が今、担ってきているものを、すべて受け入れられるのか、すぐにはやはり無理なんじゃないかなと思うので、すぐに基幹園以外の公立幼稚園を順次廃園としていくという方向では、性急すぎやしないかなと、それだけのカバーが今すぐにできるのかなということをおもいました。

○ 高尾会長

この資料の中にもありますように、周辺幼稚園の受け入れ可能状況というのは、園児数だけではなくて、そういうことも含めて検討していくということが必要なんだろうと思います。それでは、再度確認させていただきます。貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今日の審議内容の課題の 1 点ですが、当面、北部・中部・南部の 3 園を基幹園として残して、「公の役割」を果たしていくということに関して、さらに質問がありましたら、ご意見をいただきたいと思いますがよろしいですか。

それでは、3 園を残して公の役割を果たしていく。公の役割といたしましては、統合教育の推進、教育機会の確保、幼児教育の研究、子育て支援施策としまして、さらに基幹園として考えられる機能としましては資料の通り、4 つを行っていくでよろしいですか。ご理解いただいたと思います。

それでは、第2の課題でありましたその他の園につきましては、廃園可能な園から順次廃園していくということですが、就園児数だけではなく、内容も含めて全体像も含めて、周辺幼稚園の受け入れ可能状況を十分に考慮して、計画的に行っていくと、いうことでよろしいですか。もしご意見があれば、今お伺いしたいと思います。それでは、ご理解いただけたと考えます。

次回の審議で、審議資料にありました「市川市の財政について」ですが、要するに公的負担に関連して、市川市の財政状況を次の会で説明していただくということで、委員の皆様方の理解が得られますでしょうか。それでは、事務局から・・・

○ 稲葉委員

その前にいいですか。勝手な思い込みなんですけれども、この審議会で今日、例えば廃園とかこういう話題が出るとですね、この審議内容が口とか資料とかで、まだ最終決定していない段階で保護者の方とか市民の方とかに、その話がでると必ず反対運動が出たり、議会に陳情が出たり、決まっていないうちから騒ぎが必ず起きるんです。ですから、私たち審議会の委員は守秘義務、当然傍聴も止めていますし、この審議内容の議事も公開はしていないということは、ご理解いただいて、資料の扱い、プラス本日の内容について、最終答申が出るまでは、当然皆さんの協力をいただかないと、これで市民の方が騒いでしまいますと、当然行政も動きづらくなったり、例えば本音の話が出来なくなったりすることに繋がるので、これだけご理解いただきたいと思っています。以上です。

○ 高尾委員

特に今日、いらしていない委員の方々にもよろしくお伺いしたいと思います。

それでは、事務局の方からお願いいたします。

○ 大野課長

どうもありがとうございました。欠席者には、資料の配布と共に、周知徹底したいと思います。次回の開催予定でございます。第3回目になりますけれども、前回確認させていただきましたけれども、10月の15日月曜日、お時間は1時30分から、同じ会場の第5委員会室を予定してございます。よろしくお伺いいたします。その次の審議会、第4回でございますけれども、11月中旬にしたいと予定しておりますが、部屋・日程の問題がございまして、11月の11日木曜日、又は18日の木曜日の2日間で調整していただければ、お伺いしたいと思います。場所はこの隣の部屋で第4委員会室でございまして取れておりますので、皆さん、お忙しいとは思いますが、できれば本日調整していただければ、ありがたいと思います。時間は1時半ということで、ご承認いただいておりますので、よろしくお伺い



いたします。

○ 高尾会長

それでは、事務局から説明がありましたけれども、次回第3回は10月15日の金曜日、1時半からということで、よろしいですか。ではそういうことでお願いいたします。第4回、これが最終になる訳ですよ、11月11日か18日ですけども、どちらの方がよろしいですか。

○ 藤田委員

18日は就学時検診が入っていますので、そこは駄目なんですけど11日でしたら、第2第木曜日で、他の病院の外来をする予定になっていまして、難しいですが11日の変更はできるかもしれませんので、どちらかと言うと11日にしていただいた方が出席できる可能性はあるんですが、今はわかりません。

○ 高尾会長

出来れば11日でよろしいでしょうか。第4回は11月11日木曜日、時間は1時30分からでお願いしたいと思います。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

○ 大野課長

申し訳ございません。前回の会議録につきまして、皆さんにお送りいたしました校正をお願いしているんですけども、今のところ、どなたからもお話がないんですが、よろしいでしょうか。もし変更等がございましたら、終わってからで結構でございますので、私の方まで教えていただければと思います。以上でございます。

○ 高尾会長

それでは、どうもありがとうございました。これをもちまして平成22年度第2回市川市幼児教育振興審議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

15時40分終了

平成 年 月 日

署名委員

会長